

令和2年度決算

# 財務書類4表

～統一的な基準による財務書類～



令和4年3月  
新潟県 五泉市

※決算額等の各数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入して表示しているため合計等が一致しない場合があります。

※財務書類及び附属明細書において、各項目及び欄に表示単位未満の端数が生じているものは「0（ゼロ）」と表記し、数値そのものの計上がない場合は「-」と表記しています。

# 目 次

I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類. . . . .	1
II. 財務書類の作成対象会計等. . . . .	1
III. 財務書類とは. . . . .	2
IV. 五泉市の財務書類. . . . .	3
(1) 貸借対照表. . . . .	3
(2) 行政コスト計算書. . . . .	5
(3) 純資産変動計算書. . . . .	6
(4) 資金収支計算書. . . . .	7
V. 財務書類から分かる指標分析. . . . .	8
(1) 資産の状況. . . . .	8
(2) 資産と負債の比率 . . . . .	9
(3) 負債の状況 . . . . .	10
(4) 行政コストの状況 . . . . .	11
(5) 受益者負担の状況 . . . . .	11
<b>【資料】</b>	
1. 令和2年度一般会計等財務書類. . . . .	12
財務書類4表・注記	
2. 令和2年度全体会計財務書類. . . . .	19
財務書類4表・注記	
3. 令和2年度連結会計財務書類. . . . .	25
財務書類4表・注記	

## I. 公会計改革と統一的な基準による財務書類

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を捉えることが重要になっています。

平成27年1月に総務省は、これまで複数存在していた地方公会計の会計基準を統一化する基準（「統一的な基準」）を示し、すべての地方公共団体に対し、この基準による財務書類を作成し公表するよう要請しました。

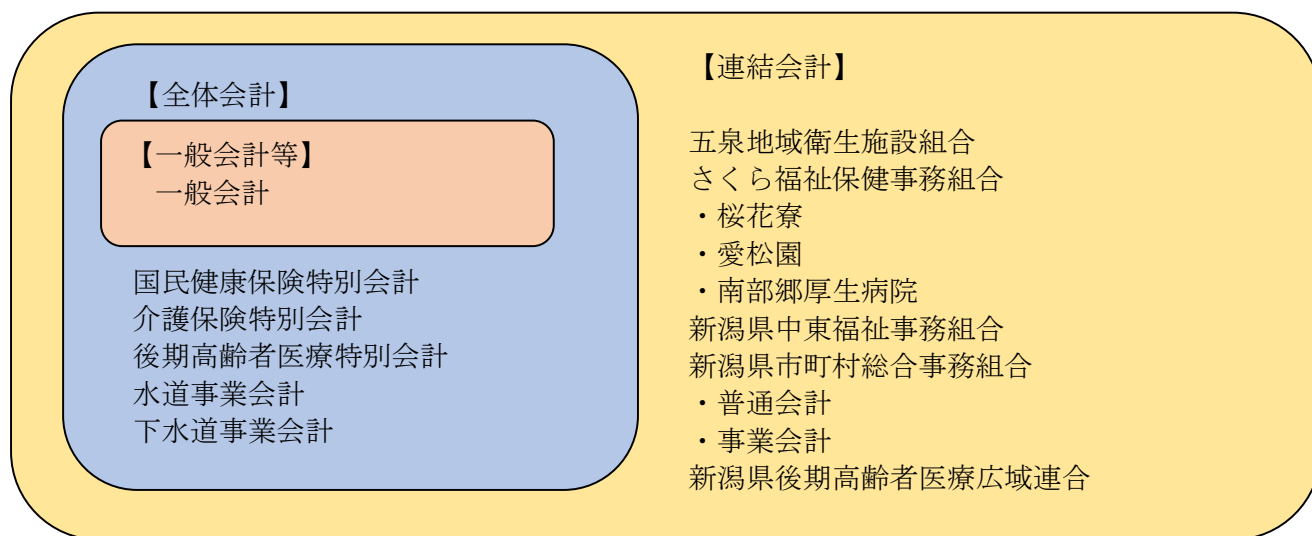
統一的な基準による財務書類は、複式簿記による発生主義会計によりストック情報と見えにくいコスト情報も含めることで、資産や負債などの行政資源と行政コストを総合的に把握することが可能となります。

また、財務書類の作成方法が統一されたことで、他団体との比較が容易にできるようになりました。

五泉市では、平成28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成しています。

## II. 財務書類の作成対象会計等

対象とする会計は以下のとおりです。



※総務省の財務書類作成要領に基づき、【一般会計等】の範囲を変更し、令和2年度から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計を【一般会計等】から

【全体会計】へ移行しました。また、川東財産区一般会計は連結対象外としました。

※簡易水道事業特別会計は令和2年度から水道事業会計との統合に伴い廃止されました。

### Ⅲ. 財務書類とは

財務書類（財務4表）とは「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の総称です。

#### 1. 貸借対照表（BS：Balance Sheet）

貸借対照表とは、年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表したものです。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることからバランスシートともいいます。

#### 2. 行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）

行政コスト計算書とは、行政サービスを提供するに伴って発生した1年間の費用とそれに充てられる収入の状況を表したもので、企業会計における損益計算書に相当するものです。

#### 3. 純資産変動計算書（NW：Net Worth statement）

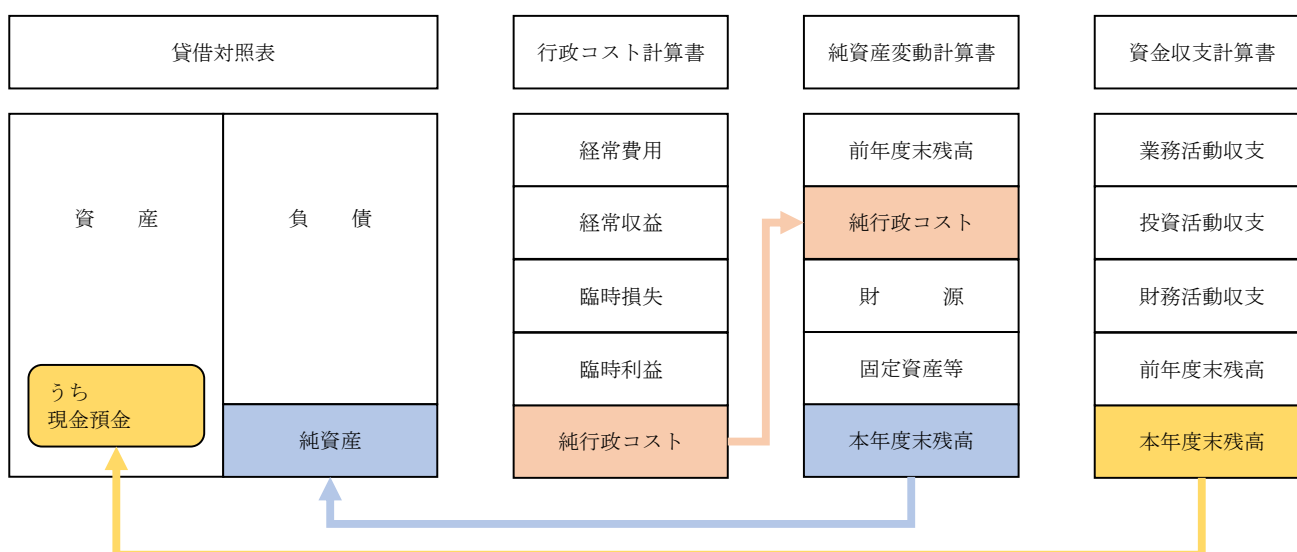
純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」について、会計年度中にどのような変動があったかを表す財務書類です。どのような要因で増減したのかを明らかにしています。

#### 4. 資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）

資金収支計算書は、1年間の資金の増減を、業務活動収支（毎年継続的な収支）、投資活動収支（建物や道路など資産形成、投資、基金や貸付金などの収支）、財務活動収支（市債など借入金の収支）に分けて表示し、どのような活動に資金が使われたかを示しています。

#### 5. 財務書類の相互関係

財務4表はそれぞれが連動しており、相互関係を有しています。



## IV. 五泉市の財務書類

### (1) 貸借対照表 (B S) (令和3年3月31日現在)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

資産の部	令和元年度	令和2年度	比較	負債の部	令和元年度	令和2年度	比較
固定資産	96,889	128,794	31,905	固定負債	52,305	64,271	11,966
事業用資産	32,472	34,048	1,576	地方債	46,819	46,488	△ 331
インフラ資産	59,252	87,041	27,789	長期未払金	—	—	—
物品	1,711	1,885	174	退職手当引当金	3,461	3,185	△ 276
無形固定資産	45	3,009	2,964	損失補償等引当金	—	—	—
投資及び出資金	118	118	0	その他	2,024	14,598	12,574
長期延滞債権	652	632	△ 20	流動負債	4,810	5,062	252
長期貸付金	204	189	△ 15	1年内償還予定地方債	3,992	4,033	41
基金	2,938	2,367	△ 571	未払金	309	526	217
その他	—	—	—	未払費用	—	—	—
徴収不能引当金	△ 503	△ 497	6	前受金	—	—	—
流動資産	5,931	6,451	520	前受収益	—	—	—
現金預金	2,390	2,589	199	賞与等引当金	295	299	4
未収金	280	387	107	預り金	79	81	2
短期貸付金	—	—	—	その他	135	124	△ 11
基金	3,080	3,444	364	負債合計	57,115	69,333	12,218
棚卸資産	11	12	1	純資産の部	令和元年度	令和2年度	比較
その他	198	44	△ 154	固定資産等形成分	99,969	132,238	32,269
徴収不能引当金	△ 28	△ 24	4	余剰分(不足分)	△ 54,264	△ 66,326	△ 12,062
資産合計	102,820	135,245	32,425	純資産合計	45,705	65,912	20,207
				負債及び純資産合計	102,820	135,245	32,425

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和2年度末現在の五泉市の資産合計は、全体会計では1,352.5億円となり、前年度から324.3億円(31.5%)増加しました。これは、下水道事業会計に地方公営企業法を適用したことに伴い、新たに資産(304.9億円)を計上したことが主な要因です※1。

庁舎、学校等の事業用資産は340.5億円で資産全体の25.2%を占めています。前年度から15.8億円(4.9%)の増となっており、交流拠点複合施設建設事業による建設仮勘定※220.9億円、市営住宅建設事業による建物および建物附属設備2.4億円、小中学校のICT機器等整備事業による建物附属設備1.3億円が主なものです。

また、道路、公園、上下水道などのインフラ資産は870.4億円で資産全体の64.4%を占めています。前年度から277.9億円(46.9%)の増となっており、下水道事業会計の資産計上が主な要因です。

これらの有形固定資産については、将来的に維持管理費や更新などの費用が発生し、大きな財政負担となる可能性があるなどの課題があります。

無形固定資産の29.6億円(6586.7%)増も下水道事業会計の資産計上によるものです。

形成された資産のうち、純資産の659.1億円については、市税や国県補助金などの過去の世代に得た財源によって既に支払いが済んでいますが、負債の693.3億円については、今後の将来世代が負担していくこととなります。

負債の中では、地方債（市債）が1年内償還予定地方債（翌年度償還分）を含めた合計で505.2億円で、総負債の72.9%を占めており、大きな割合となっています。

※文章中の（ ）は前年度からの増減率を表しています。

※1 総務省の「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より、地方公営企業法の財務規定が非適用の地方公営企業会計のうち適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ令和2年度までに法適用するものに限る）については、移行期間中は財務書類の作成が猶予されていました。これにより、下水道事業会計については、平成28年度から令和元年度分は、移行期間であったため資産計上せず、令和2年度分から地方公営企業法の適用に伴い、資産を計上しました。

※2 建設仮勘定…年度を越えて現在工事中もので、完成前の資産を仮に計上しておくものです。完成した時点で該当の資産に振り替えて計上します。

(2) 行政コスト計算書 (P L) (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	比較
経常費用	30,422	36,459	6,037
業務費用	12,718	13,671	953
人件費	4,226	4,563	337
物件費等	7,833	8,703	870
その他の業務費用	660	405	△ 255
移転費用	17,703	22,789	5,086
補助金等	14,808	20,101	5,293
社会保障給付	2,718	2,648	△ 70
他会計への繰出金	—	—	—
その他	178	40	△ 138
経常収益	2,107	2,050	△ 57
使用料及び手数料	1,587	1,467	△ 120
その他	520	583	63
純経常行政コスト	28,315	34,409	6,094
臨時損失	14	52	38
臨時利益	4	1	△ 3
純行政コスト	28,325	34,460	6,135

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和2年度の経常費用は全体会計で364.6億円で、前年度に比べ60.4億円(19.8%)の増となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として、受益者が負担する使用料や手数料などの経常収益は20.5億円で、前年度に比べ0.6億円(△2.7%)の減となっています。

純行政コストは344.6億円です。この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金を充てており、内訳については、次の純資産変動計算書(NW)で示しています。

経常費用のうち、全体に占める割合が高い経費としては、補助金等が201.0億円で経常費用に占める割合が55.1%となっています。前年度に比べ52.9億円(35.7%)の増となっており、これは新型コロナウイルス感染症の対応として行った、特別定額給付金49.4億円、オール5000どこでも使える商品券支援事業2.6億円などによるものです。また、物件費等が87.0億円で経常費用に占める割合が23.9%であり、資産の維持補修費3.3億円や減価償却費45.1億円が含まれています。

経常収益においては、使用料及び手数料が14.7億円となっており、このうち13.8億円は水道事業会計の水道使用料や、下水道事業会計の下水道使用料等によるものです。

※文章中の( )は前年度からの増減率を表しています。



(3) 純資産変動計算書 (NW) (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	比較
前年度末純資産残高	43,435	45,705	2,270
純行政コスト(△)	△ 28,325	△ 34,460	△ 6,135
財源	28,621	35,697	7,076
税収等	18,605	19,471	866
国県等補助金	10,016	16,226	6,210
本年度差額	295	1,237	942
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	—
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	△ 7	167	174
その他	1,981	18,803	16,822
本年度純資産変動額	2,270	20,207	17,937
本年度末純資産残高	45,705	65,912	20,207

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で本年度末の純資産は659.1億円となっており、前年度末から202.1億円(44.2%)増加しています。これは、下水道事業会計に地方公営企業法を適用したことに伴い、純資産残高を調整したことが主な要因です。

行政コスト計算書(PL)で表れた純行政コスト344.6億円に対する財源として、税収等が194.7億円及び国県等補助金が162.3億円であり、財源が純行政コストを上回り、本年度差額は12.4億円となっています。

無償所管換等は、寄附による固定資産の増加や、年度中に判明した過年度の固定資産の増減などが主なものです。

※文章中の( )は前年度からの増減率を表しています。

(4) 資金収支計算書 (CF) (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

会計区分：全体会計

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	比較
業務支出	26,788	31,907	5,119
業務収入	29,994	36,258	6,264
臨時支出	—	30	86
臨時収入	4	0	△ 4
業務活動収支	3,210	4,320	1,110
投資活動支出	4,566	5,716	1,150
投資活動収入	1,260	2,020	760
投資活動収支	△ 3,306	△ 3,696	△ 390
財務活動支出	7,244	6,590	△ 654
財務活動収入	6,819	6,162	△ 657
財務活動収支	△ 425	△ 428	△ 3
本年度資金収支額	△ 521	197	718
前年度末資金残高	2,832	2,311	△ 521
本年度末資金残高	2,311	2,508	197

前年度末歳計外現金残高	80	79	△ 1
本年度歳計外現金増減額	△ 1	2	3
本年度末歳計外現金残高	79	81	2
本年度末現金預金残高	2,390	2,589	199

上記表中の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

全体会計で、本年度末資金残高は25.1億円で前年度末から2.0億円(8.5%)の増となっています。

3つの活動収支ごとに見ていくと、まず、業務活動収支は43.2億円となっており、前年度に比べ11.1億円(34.6%)増加しています。令和2年度は収入、支出とも増加していますが、これは新型コロナウイルス感染症の対応のため、国県等補助金収入で、特別定額給付金49.4億円、地方創生臨時交付金9.4億円、補助金等支出で特別定額給付金49.4億円が増加したことが主な要因です。

次に、投資活動収支は△37.0億円で前年度に比べ3.9億円(△11.8%)の減となっています。これは、交流拠点複合施設建設事業などの公共施設等整備費支出が増加したことで投資活動支出が増加したことによるものです。

最後に、財務活動収支は△4.3億円で前年度に比べ3百万円(△0.7%)の減となっています。令和2年度は地方債等発行収入よりも償還支出の方が大きかったため、収支がマイナスになっています。また、収入、支出とも昨年度に比べ減少しているのは一般会計の借換債が6.6億円減少したことによるものです。

※文章中の( )は前年度からの増減率を表しています。

## V. 財務書類から分かる指標分析（全体会計）

平成27年1月に総務省が公表した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（令和元年8月改訂）には、財務書類から得られるデータから、経年比較や他団体との比較を可能にするための6つの視点による指標が示されています。

この指標の住民一人当たり指標については、地方公共団体間の規模の相違をある程度は吸収することができますが、基本的には同程度の規模の団体（類似団体）との比較を行うことが財政状況の把握には有効な手段となります。

指標は全体会計を各年度の3月31日現在住民基本台帳人口を基に分析を行います。

※令和元年度人口49,426人、令和2年度人口48,612人

### （1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表したものです。

貸借対照表は、資産の部において五泉市の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）といった指標を用いて分析することができます。

前年度に比べ指標の数値が増減した主な要因は、下水道事業会計に地方公営企業法を適用したことに伴い、新たに資産を計上したことによるものです。

※以下、貸借対照表を「BS」、行政コスト計算書を「PL」、純資産変動計算書を「NW」、資金収支計算書を「CF」と略称します。

指標の種類	計算式	令和元年度	令和2年度	増減
住民一人当たり資産額	BS資産額÷ 住民基本台帳人口	2.1百万円	2.8百万円	0.7百万円
住民一人当たりの資産額を表します。				
歳入額対資産比率	BS資産額÷ CF歳入合計額	2.7年	3.0年	0.3年
これまでに形成した資産が歳入の何年分に相当するかを表します。				
有形固定資産減価償却率	(※1) ※土地等の非償却資産は 含まれません	60.5%	53.3%	△7.2%
固定資産の法定耐用年数に対し、どのくらいの期間が経過しているのかを表します。 資産老朽化の程度を表していますが、値が100%となっても使用できなくなるわけではありません。				

(※1)

減価償却累計額 110,822,845千円

有形固定資産合計122,974,626千円－土地等の非償却資産 25,945,051千円＋減価償却累計額 110,822,845千円

## (2) 資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産との対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。

したがって、地方財政においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が一定程度確保されるよう既に制度設計されています。なお、地方債の中には、その償還金に対し地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

前年度に比べ指標の数値が増減した主な要因は、下水道事業会計に地方公営企業法を適用したことに伴い、新たに資産を計上したことによるものです。

指標の種類	計算式	令和元年度	令和2年度	増減
純資産比率				
公共資産全体に対する「過去及び現世代」が負担してきた割合を表します。 純資産の減少は、将来世代への負担を増加させることを意味します。	BS純資産額÷BS資産額	44.5%	48.7%	4.2%
社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)				
公共資産全体に対する「将来世代」が負担する割合を表します。 地方債により資産形成を行うと将来世代負担比率が高くなり、逆に地方債発行を抑制すると将来負担比率が低くなります。	BS地方債残高÷ BS（有形固定資産額 ＋無形固定資産額）	54.4%	40.1%	△14.3%

### (3) 負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

これに対しては、第一に、地方財政健全化法の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有効な情報を提供することができます。

地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが（地方自治法施行令第144条及び同施行規則第15条の2）、貸借対照表においては、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。

住民一人当たり負債額が、前年度に比べて増加した主な要因は、下水道事業会計に地方公営企業法を適用したことに伴い、新たに固定負債（長期前受金）を計上したことによるものです。

指標の種類	計算式	令和元年度	令和2年度	増減
住民一人当たり負債額	BS負債額÷ 住民基本台帳人口	1.2百万円	1.4百万円	0.2百万円
住民一人当たりの負債額を表します。				
基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	CF業務活動収支（支払利息支出を除く）＋ CF投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	337百万円	600百万円	263百万円
市債の償還額を除いた歳出と市債の発行額を除いた歳入のバランスを見る指標。当該バランスが均衡している場合は経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず持続可能な運営といえる。				
債務償還可能年数	(※1)	7.9年	7.0年	△0.9年
借入金残高等の実質的な債務に対し、各年度の償還可能財源を返済に充てた場合、どの程度の年数で償還できるかを表しています。				

(※1)この指標は地方財政状況調査の数値を用いて算出しており公会計から得られる情報ではないため参考指標とする。

将来負担額(※2)45,027,361千円－充当可能財源(※3)7,915,094千円

経常一般財源等(歳入)等(※4)14,166,156千円－経常経費充当財源等(※5)8,885,517千円

(※2)将来負担額については、地方公共団体健全化法上（健全化法上）の将来負担比率の算定式による。

(※3)充当可能財源は、健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高＋充当可能特定歳入」とする。

(※4)経常一般財源等（歳入）等は「①経常一般財源等＋②減収補填特例発行額＋③臨時財源対策債発行可能額」とする。なお、①②は地方財政状況調査様式「歳入の状況 その1収入の状況」、③は健全化法上の実質公債費率の算定式による。

(※5)経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から次の金額を控除した額とする。なおイ～ハは健全化法上の実質公債費率の算定式、ニは地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」による。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

#### (4) 行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものです（同法第2条第14項）。

行政コスト計算書は五泉市の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、住民一人当たり行政コストという指標を用いて効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

前年度に比べ増加しているのは、新型コロナウイルス感染症の対応として行った特別定額給付金等の費用の増加が主な要因です。

指標の種類	計算式	令和元年度	令和2年度	増減
住民一人当たり行政コスト				
行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）が、住民一人当たりいくらかかっているのかを表します。	PL純行政コスト÷ 住民基本台帳人口	0.6百万円	0.7百万円	0.1百万円

#### (5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」を示すものです。

地方公共団体の財政構造の自立性に関するものであり、財務書類についても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の判断指標として用いることができます。

受益者が直接負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。

経年比較や類似団体と比較することで、五泉市の受益者負担の特徴を把握することが可能となります。

前年度に比べ減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の対応として行った特別定額給付金等の費用の増加が主な要因です。

指標の種類	計算式	令和元年度	令和2年度	増減
受益者負担の割合				
市の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担する割合を表しています。	PL経常収益÷ PL経常費用	6.9%	5.6%	△1.3%

【様式第1号】

## 一般会計等 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	82,003,758	固定負債	29,424,966
有形固定資産	79,640,155	地方債	26,266,517
事業用資産	34,048,357	長期未払金	-
土地	11,593,854	退職手当引当金	3,034,285
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	44,806,254	その他	124,165
建物減価償却累計額	△ 25,592,602	流動負債	2,934,158
工作物	1,181,677	1年内償還予定地方債	2,447,197
工作物減価償却累計額	△ 789,862	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	282,197
航空機	-	預り金	81,196
航空機減価償却累計額	-	その他	123,569
その他	-	負債合計	32,359,124
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,732,751	固定資産等形成分	85,447,845
インフラ資産	45,189,708	余剰分(不足分)	△ 31,317,277
土地	11,032,388		
建物	586,743		
建物減価償却累計額	△ 302,308		
工作物	104,280,567		
工作物減価償却累計額	△ 70,454,661		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 948		
建設仮勘定	42,573		
物品	3,422,925		
物品減価償却累計額	△ 3,020,835		
無形固定資産	1,205		
ソフトウェア	1,205		
その他	-		
投資その他の資産	2,362,398		
投資及び出資金	594,550		
有価証券	1,300		
出資金	593,250		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	447,512		
長期貸付金	189,291		
基金	1,537,755		
減債基金	-		
その他	1,537,755		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 406,710		
流動資産	4,485,933		
現金預金	978,798		
未収金	77,308		
短期貸付金	-		
基金	3,444,086		
財政調整基金	3,003,481		
減債基金	440,605		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 14,260		
資産合計	86,489,691	純資産合計	54,130,567
		負債及び純資産合計	86,489,691

【様式第2号】

## 一般会計等 行政コスト計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	24,419,128
業務費用	11,109,385
人件費	4,237,028
職員給与費	3,292,512
賞与等引当金繰入額	282,197
退職手当引当金繰入額	-
その他	662,319
物件費等	6,661,095
物件費	3,499,989
維持補修費	255,926
減価償却費	2,905,181
その他	-
その他の業務費用	211,261
支払利息	60,046
徴収不能引当金繰入額	51,125
その他	100,090
移転費用	13,309,744
補助金等	9,094,183
社会保障給付	2,645,155
他会計への繰出金	1,530,552
その他	39,854
経常収益	632,219
使用料及び手数料	127,477
その他	504,742
純経常行政コスト	23,786,910
臨時損失	0
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	1,164
資産売却益	1,164
その他	-
純行政コスト	23,785,746



## 一般会計等 純資産変動計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	53,000,578	84,778,122	△ 31,777,544
純行政コスト(△)	△ 23,785,746		△ 23,785,746
財源	24,769,760		24,769,760
税収等	14,686,184		14,686,184
国県等補助金	10,083,576		10,083,576
本年度差額	984,014		984,014
固定資産等の変動(内部変動)		510,591	△ 510,591
有形固定資産等の増加		3,390,887	△ 3,390,887
有形固定資産等の減少		△ 2,909,489	2,909,489
貸付金・基金等の増加		1,404,079	△ 1,404,079
貸付金・基金等の減少		△ 1,374,886	1,374,886
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	166,637	166,637	
その他	△ 20,662	△ 7,506	△ 13,156
本年度純資産変動額	1,129,989	669,722	460,267
本年度末純資産残高	54,130,567	85,447,845	△ 31,317,277

【様式第4号】

## 一般会計等 資金収支計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	21,466,147
業務費用支出	8,156,403
人件費支出	4,240,352
物件費等支出	3,755,915
支払利息支出	60,046
その他の支出	100,090
移転費用支出	13,309,744
補助金等支出	9,094,183
社会保障給付支出	2,645,155
他会計への繰出支出	1,530,552
その他の支出	39,854
業務収入	24,528,001
税収等収入	14,662,308
国県等補助金収入	9,523,128
使用料及び手数料収入	126,886
その他の収入	215,678
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,061,854
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	4,707,029
公共施設等整備費支出	3,386,419
基金積立金支出	365,607
投資及び出資金支出	478,932
貸付金支出	476,071
その他の支出	-
投資活動収入	1,835,359
国県等補助金収入	560,448
基金取崩収入	779,939
貸付金元金回収収入	489,500
資産売却収入	5,472
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,871,671
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	4,690,372
地方債償還支出	2,435,226
その他の支出	2,255,146
財務活動収入	4,640,442
地方債発行収入	2,520,028
その他の収入	2,120,414
財務活動収支	△ 49,930
本年度資金収支額	140,253
前年度末資金残高	757,350
本年度末資金残高	897,602
前年度末歳計外現金残高	78,868
本年度歳計外現金増減額	2,328
本年度末歳計外現金残高	81,196
本年度末現金預金残高	978,798

## 注記

自治体名 : 五泉市  
会計年度 : 令和2年度  
会 計 : 一般会計等

### 【重要な会計方針】

#### ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。  
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

#### ②有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### ③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

・無形固定資産

定額法を採用しております。

#### ④引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

#### ⑤リース取引の処理方法

##### (1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

##### (2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

#### ⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

#### ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

##### (2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、

または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに

修繕費として処理しております。

##### (3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

### 【重要な会計方針の変更等】

①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容該当なし

②表示方法を変更した場合には、その旨該当なし

- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容  
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃  
下水道事業について、令和2年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計が設置され、下水道事業特別会計が廃止されました。簡易水道事業特別会計は、令和2年度から水道事業会計との統合に伴い廃止されました。
- ②組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- ④重要な災害等の発生  
該当なし
- ⑤その他重要な後発事象  
一般会計等の範囲を変更し、令和2年度から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計を一般会計等から全体会計へと移行しました。  
川東財産区一般会計は統一基準による財務書類の連結対象外としました。  
上記変更のため、一般会計等における前年度末純資産残高及び前年度末資金残高が令和元年度の財務書類と一致しておりません。

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））  
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの  
該当なし
- ③その他主要な偶発債務  
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）  
・一般会計
- ②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異  
該当なし
- ③出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨  
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）
- ④表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨  
齟齬が生じる可能性があります。
- ⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況  
四指標とも、財政再生基準及び早期健全化基準を下回っております。
- |          |       |
|----------|-------|
| 実質赤字比率   | -     |
| 連結実質赤字比率 | -     |
| 実質公債費比率  | 9.4%  |
| 将来負担比率   | 79.2% |
- ⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額  
113,534 千円
- ⑦繰越事業に係る将来の支出予定額
- |           |            |
|-----------|------------|
| ・繰越明許費    |            |
| （一般会計）    | 562,672 千円 |
| ・継続費の通次繰越 |            |
| （一般会計）    | 38,821 千円  |
- ⑧その他財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項  
該当なし
- ⑨基準変更による影響額等  
該当なし

⑩売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,261,202 千円
立木竹	52,182 千円
建物	155,069 千円
工作物	6,529 千円
インフラ土地	48,324 千円
物品	1,474 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

⑪減債基金に係る積立不足の有無及び不足額

該当なし

⑫基金借入金（繰越運用）の内容

資金不足時には、各基金から繰替え運用を行っています。

⑬地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

27,846,829 千円

⑭将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

標準財政規模	14,026,284 千円
算入公債費等の額	2,332,304 千円
将来負担額	45,027,361 千円
充当可能財源等	35,761,923 千円

⑮地方第234条の3に基づく長期継続契約をしたリース債務金額

年度末残高 247,733,401 千円

⑯純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

・固定資産等形成分・・・固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

・余剰分（不足分）・・・純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

⑰基礎的財政収支

業務活動収支（支払利息支出を除く）	3,121,900 千円
投資活動収支（基金の積立・取崩除く）	△ 3,286,003 千円
基礎的財政収支	△ 164,103 千円

⑱資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

業務活動収支	3,061,854 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	560,448 千円
未収債権額の増減	1,599 千円
減価償却費	△ 2,905,181 千円
賞与等引当金の増減額	3,324 千円
退職手当引当金の増減額	285,322 千円
徴収不能引当金の増減額	△ 24,377 千円
資産除売却損	1,164 千円
その他の資産・負債の増減額	△ 139 千円
純資産変動計算書の本年度差額	984,014 千円

⑲一時借入金の限度額及び利子の金額

限度額	1,200,000 千円
利子	なし

【様式第1号】

## 全体会計 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	128,793,517	固定負債	64,270,503
有形固定資産	122,974,626	地方債等	46,487,790
事業用資産	34,048,357	長期未払金	-
土地	11,593,854	退職手当引当金	3,185,118
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	44,806,254	その他	14,597,595
建物減価償却累計額	△ 25,592,602	流動負債	5,062,145
工作物	1,181,677	1年内償還予定地方債等	4,032,906
工作物減価償却累計額	△ 789,862	未払金	525,862
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	298,605
航空機	-	預り金	81,196
航空機減価償却累計額	-	その他	123,577
その他	-	負債合計	69,332,648
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,732,751	固定資産等形成分	132,237,604
インフラ資産	87,041,004	余剰分(不足分)	△ 66,325,702
土地	11,218,664	他団体出資等分	-
建物	1,370,018		
建物減価償却累計額	△ 557,506		
工作物	154,121,926		
工作物減価償却累計額	△ 79,400,000		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 948		
建設仮勘定	283,497		
物品	6,367,192		
物品減価償却累計額	△ 4,481,927		
無形固定資産	3,009,403		
ソフトウェア	1,205		
その他	3,008,198		
投資その他の資産	2,809,487		
投資及び出資金	118,062		
有価証券	1,300		
出資金	116,762		
その他	-		
長期延滞債権	631,907		
長期貸付金	189,291		
基金	2,367,183		
減債基金	-		
その他	2,367,183		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 496,955		
流動資産	6,451,033		
現金預金	2,589,032		
未収金	386,830		
短期貸付金	-		
基金	3,444,086		
財政調整基金	3,003,481		
減債基金	440,605		
棚卸資産	11,519		
その他	43,968		
徴収不能引当金	△ 24,403		
繰延資産	-		
資産合計	135,244,550	純資産合計	65,911,901
		負債及び純資産合計	135,244,550

【様式第2号】

# 全体会計 行政コスト計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	36,459,361
業務費用	13,670,692
人件費	4,563,309
職員給与費	3,523,532
賞与等引当金繰入額	296,345
退職手当引当金繰入額	21,578
その他	721,854
物件費等	8,702,709
物件費	3,857,511
維持補修費	334,029
減価償却費	4,511,169
その他	-
その他の業務費用	404,674
支払利息	181,987
徴収不能引当金繰入額	54,267
その他	168,420
移転費用	22,788,669
補助金等	20,100,528
社会保障給付	2,648,143
その他	39,997
経常収益	2,050,431
使用料及び手数料	1,467,278
その他	583,153
純経常行政コスト	34,408,930
臨時損失	52,105
災害復旧事業費	-
資産除売却損	25,288
損失補償等引当金繰入額	-
その他	26,817
臨時利益	1,401
資産売却益	1,164
その他	237
純行政コスト	34,459,634

# 全体会計 純資産変動計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	45,705,180	99,969,070	△ 54,263,890	-
純行政コスト(△)	△ 34,459,634		△ 34,459,634	-
財源	35,696,695		35,696,695	-
税収等	19,471,045		19,471,045	-
国県等補助金	16,225,650		16,225,650	-
本年度差額	1,237,061		1,237,061	-
固定資産等の変動(内部変動)		351,656	△ 351,656	-
有形固定資産等の増加		5,130,477	△ 5,130,477	-
有形固定資産等の減少		△ 4,432,452	4,432,452	-
貸付金・基金等の増加		1,673,238	△ 1,673,238	-
貸付金・基金等の減少		△ 2,019,608	2,019,608	-
資産評価差額	-	-	-	-
無償所管換等	166,637	166,637	-	-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	18,803,023	31,750,240	△ 12,947,217	-
本年度純資産変動額	20,206,722	32,268,534	△ 12,061,812	-
本年度末純資産残高	65,911,901	132,237,604	△ 66,325,702	-



【様式第4号】

# 全体会計 資金収支計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	31,907,009
業務費用支出	9,118,340
人件費支出	4,553,670
物件費等支出	4,210,557
支払利息支出	181,987
その他の支出	172,126
移転費用支出	22,788,669
補助金等支出	20,100,528
社会保障給付支出	2,648,143
その他の支出	39,997
業務収入	36,257,590
税収等収入	18,944,817
国県等補助金収入	15,665,202
使用料及び手数料収入	1,364,586
その他の収入	282,985
臨時支出	30,395
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	30,395
臨時収入	237
業務活動収支	4,320,423
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	5,715,904
公共施設等整備費支出	4,666,130
基金積立金支出	573,703
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	476,071
その他の支出	-
投資活動収入	2,020,091
国県等補助金収入	608,630
基金取崩収入	779,939
貸付金元金回収収入	489,500
資産売却収入	5,472
その他の収入	136,551
投資活動収支	△ 3,695,812
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	6,589,715
地方債等償還支出	3,993,069
その他の支出	2,596,646
財務活動収入	6,161,742
地方債等発行収入	3,699,828
その他の収入	2,461,914
財務活動収支	△ 427,973
本年度資金収支額	196,638
前年度末資金残高	2,311,199
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	2,507,836
前年度末歳計外現金残高	78,868
本年度歳計外現金増減額	2,328
本年度末歳計外現金残高	81,196
本年度末現金預金残高	2,589,032

## 注記

自治体名 : 五泉市  
会計年度 : 令和2年度  
会 計 : 全体会計

### 【重要な会計方針】

#### ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。  
(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

- ・棚卸資産については、先入先出法による原価法によっております。

#### ②有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### ③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。ただし、量水器については取替法によっております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

#### ④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、

全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

#### ⑤リース取引の処理方法

##### (1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引およびリース料総額が300万円以下のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

##### (2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

#### ⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

#### ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

##### (2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、

または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるときに

修繕費として処理しております。

##### (3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。

### 【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容該当なし

- ②表示方法を変更した場合には、その旨  
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容  
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃  
下水道事業について、令和2年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計が設置され、下水道事業特別会計が廃止されました。簡易下水道事業特別会計は、令和2年度から水道事業会計との統合に伴い廃止されました。
- ②組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- ④重要な災害等の発生  
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象  
一般会計等の範囲を変更し、令和2年度から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計を一般会計等から全体会計へと移行しました。  
川東財産区一般会計は統一基準による財務書類の連結対象外としました。

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））  
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの  
該当なし
- ③その他主要な偶発債務  
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
  - ・一般会計
  - ・国民健康保険特別会計
  - ・介護保険特別会計
  - ・後期高齢者医療特別会計
  - ・水道事業会計
  - ・下水道事業会計
- ②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨  
財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）  
なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したものと調整しております。
- ③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨  
齟齬が生じる可能性があります。
- ④売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
 

土地	2,261,202 千円
立木竹	52,182 千円
建物	155,069 千円
工作物	6,529 千円
インフラ土地	48,324 千円
物品	1,474 千円

会計年度末（3月31日）時点における売却可能価額を記載しています。  
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

【様式第1号】

## 連結会計 貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	131,896,586	固定負債	65,740,827
有形固定資産	125,248,999	地方債等	47,661,307
事業用資産	36,166,589	長期未払金	-
土地	12,084,490	退職手当引当金	3,452,698
立木竹	116,285	損失補償等引当金	-
建物	50,098,007	その他	14,626,821
建物減価償却累計額	△ 29,407,499	流動負債	5,346,464
工作物	1,602,907	1年内償還予定地方債等	4,230,875
工作物減価償却累計額	△ 1,196,168	未払金	575,273
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	332,026
航空機	-	預り金	82,441
航空機減価償却累計額	-	その他	125,850
その他	-	負債合計	71,087,291
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	2,868,568	固定資産等形成分	135,530,784
インフラ資産	87,054,074	余剰分(不足分)	△ 67,192,121
土地	11,231,734	他団体出資等分	-
建物	1,379,521		
建物減価償却累計額	△ 567,009		
工作物	154,121,926		
工作物減価償却累計額	△ 79,400,000		
その他	5,354		
その他減価償却累計額	△ 948		
建設仮勘定	283,497		
物品	8,975,668		
物品減価償却累計額	△ 6,947,332		
無形固定資産	3,013,735		
ソフトウェア	5,537		
その他	3,008,198		
投資その他の資産	3,633,852		
投資及び出資金	118,066		
有価証券	1,300		
出資金	116,766		
その他	-		
長期延滞債権	631,930		
長期貸付金	189,291		
基金	3,191,520		
減債基金	-		
その他	3,191,520		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 496,955		
流動資産	7,529,368		
現金預金	3,447,668		
未収金	416,485		
短期貸付金	-		
基金	3,634,198		
財政調整基金	3,193,593		
減債基金	440,605		
棚卸資産	11,519		
その他	43,968		
徴収不能引当金	△ 24,470		
繰延資産	-	純資産合計	68,338,663
資産合計	139,425,954	負債及び純資産合計	139,425,954

【様式第2号】

## 連結会計 行政コスト計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
経常費用	41,680,989
業務費用	14,991,388
人件費	5,100,019
職員給与費	3,885,553
賞与等引当金繰入額	329,766
退職手当引当金繰入額	69,237
その他	815,464
物件費等	9,368,114
物件費	4,309,734
維持補修費	398,423
減価償却費	4,659,956
その他	-
その他の業務費用	523,254
支払利息	203,853
徴収不能引当金繰入額	54,273
その他	265,128
移転費用	26,689,601
補助金等	18,484,042
社会保障給付	8,163,401
その他	42,158
経常収益	2,572,264
使用料及び手数料	1,676,948
その他	895,316
純経常行政コスト	39,108,725
臨時損失	52,105
災害復旧事業費	-
資産除売却損	25,288
損失補償等引当金繰入額	-
その他	26,817
臨時利益	1,401
資産売却益	1,164
その他	237
純行政コスト	39,159,429

## 連結会計 純資産変動計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	47,844,306	103,132,500	△ 55,288,194	-
純行政コスト(△)	△ 39,159,429		△ 39,159,429	-
財源	40,654,184		40,654,184	-
税金等	21,887,093		21,887,093	-
国県等補助金	18,767,091		18,767,091	-
本年度差額	1,494,755		1,494,755	-
固定資産等の変動(内部変動)		440,267	△ 440,267	-
有形固定資産等の増加		5,343,668	△ 5,343,668	-
有形固定資産等の減少		△ 4,581,231	4,581,231	-
貸付金・基金等の増加		1,757,394	△ 1,757,394	-
貸付金・基金等の減少		△ 2,079,564	2,079,564	-
資産評価差額	△ 48	△ 48		-
無償所管換等	174,473	174,473		-
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	24,052	30,173	△ 6,121	-
その他	18,801,125	31,753,419	△ 12,952,294	-
本年度純資産変動額	20,494,358	32,398,284	△ 11,903,926	-
本年度末純資産残高	68,338,663	135,530,784	△ 67,192,121	-

【様式第4号】

## 連結会計 資金収支計算書

自 令和2年4月 1日  
至 令和3年3月31日

(単位：千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	36,932,531
業務費用支出	10,241,474
人件費支出	5,042,655
物件費等支出	4,727,208
支払利息支出	203,853
その他の支出	267,757
移転費用支出	26,691,058
補助金等支出	18,484,042
社会保障給付支出	8,163,401
その他の支出	43,615
業務収入	41,703,144
税収等収入	21,360,865
国県等補助金収入	18,202,303
使用料及び手数料収入	1,568,581
その他の収入	571,394
臨時支出	30,395
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	30,395
臨時収入	237
業務活動収支	4,740,454
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	6,013,250
公共施設等整備費支出	4,879,321
基金積立金支出	657,858
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	476,071
その他の支出	-
投資活動収入	2,084,387
国県等補助金収入	612,969
基金取崩収入	839,895
貸付金元金回収収入	489,500
資産売却収入	5,472
その他の収入	136,551
投資活動収支	△ 3,928,863
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	6,782,786
地方債等償還支出	4,183,885
その他の支出	2,598,900
財務活動収入	6,341,498
地方債等発行収入	3,879,584
その他の収入	2,461,914
財務活動収支	△ 441,288
本年度資金収支額	370,303
前年度末資金残高	2,992,688
比例連結割合変更に伴う差額	2,236
本年度末資金残高	3,365,227
前年度末歳計外現金残高	79,346
本年度歳計外現金増減額	3,095
本年度末歳計外現金残高	82,441
本年度末現金預金残高	3,447,668

## 注記

自治体名 : 五泉市  
会計年度 : 令和2年度  
会 計 : 連結会計

### 【重要な会計方針】

#### ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ・開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

(償却資産…建物・工作物・物品・その他・ソフトウェア)

また開始後については、原則として取得原価とし、再評価は行わないこととしております。

- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法については、先入先出法による原価法によっております。

#### ②有価証券等の評価基準及び評価方法

- ・出資金及び有価証券のうち、市場価格があるもの

会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。

- ・出資金及び有価証券のうち、市場価格がないもの

出資金額又は取得価額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、出資金のうち市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

#### ③有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しております。

- ・無形固定資産

定額法を採用しております。

#### ④引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。

- ・賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。

- ・退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。

#### ⑤リース取引の処理方法

##### (1)ファイナンス・リース取引

ア、所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引を除きます）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

イ、ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

##### (2)オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

#### ⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

#### ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)物品の計上基準

物品については、原則として取得原価または再調達原価が50万円以上のものを計上しております。

美術品については、原則として取得原価または再調達原価が300万円以上のものを計上しております。

ソフトウェアについては、物品の取り扱いに準じております。

##### (2)資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準について、金額が60万円未満であるとき、

または固定資産の取得価額のおおむね10%未満相当額以下であるとき

修繕費として処理しております。

##### (3)消費税等の会計処理

税込方式によっております。

地方公営企業法が適用される会計については、税抜方式によっております。



【重要な会計方針の変更等】

- ①会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が財務書類に与えている影響の内容  
該当なし
- ②表示方法を変更した場合には、その旨  
該当なし
- ③資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が資金収支計算書に与えている影響の内容  
該当なし

【重要な後発事象】

- ①主要な業務の改廃  
下水道事業について、令和2年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計が設置され、下水道事業特別会計が廃止されました。簡易水道事業特別会計は、令和2年度から水道事業会計との統合に伴い廃止されました。
- ②組織・機構の大幅な変更  
該当なし
- ③地方財政制度の大幅な改正  
該当なし
- ④重要な災害等の発生  
該当なし
- ⑤ その他重要な後発事象  
一般会計等の範囲を変更し、令和2年度から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計を一般会計等から全体会計へと移行しました。  
川東財産区一般会計は統一基準による財務書類の連結対象外としました。

【偶発債務】

- ①保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））  
該当なし
- ②係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの  
該当なし
- ③その他主要な偶発債務  
該当なし

【追加情報】

- ①対象範囲（対象とする会計）
  - ・一般会計
  - ・国民健康保険特別会計
  - ・介護保険特別会計
  - ・後期高齢者医療特別会計
  - ・水道事業会計
  - ・下水道事業会計

連結会計	連結方法	比例連結割合
五泉地域衛生施設組合	比例連結	80.09%
新潟県中東福祉事務組合	比例連結	38.73%
さくら福祉保健事務組合-桜花寮	比例連結	60.56%
さくら福祉保健事務組合-愛松園	比例連結	59.39%
さくら福祉保健事務組合-南部郷厚生病院	比例連結	83.00%
新潟県市町村総合事務組合（一般会計）	比例連結	2.17%
新潟県市町村総合事務組合（消防団員等公務災害補償事業特別会計）	比例連結	2.07%
新潟県市町村総合事務組合（消防賞じゅつ金会支給事業特別計）	比例連結	2.10%
新潟県市町村総合事務組合（非常勤職員公務災害補償等事業特別会計）	比例連結	7.62%
新潟県市町村総合事務組合（事業会計）	比例連結	2.71%
新潟県後期高齢者医療広域連合	比例連結	2.15%

※比例連結割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

※地方公営企業会計は全て全部連結の対象としております。

※一部事務組合・広域連合は各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

②出納整理期間

地方自治法235条の5の規定により出納整理期間が設けられております。財務書類の作成基準日は会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

なお、地方公営企業法が適用される会計については、出納整理期間はありませんが、出納整理期間がある一般会計又は各特別会計との間で取引があり、出納整理期間中に当会計年度に帰属する資金の授受がある場合は、当会計年度末に現金の受払い等が終了したもとして調整しております。

③表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合はその旨齟齬が生じる可能性があります。

④売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

土地	2,261,202 千円
立木竹	52,182 千円
建物	155,069 千円
工作物	6,529 千円
インフラ土地	48,324 千円
物品	1,474 千円

令和2年度3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によっています。

## 令和2年度決算 財務書類4表

---

---

編集・発行 五泉市財政課財務係  
〒959-1692 五泉市太田1094番地1  
TEL 0250-43-3911  
FAX 0250-41-0006  
E-mail [zaisei@city.gosen.lg.jp](mailto:zaisei@city.gosen.lg.jp)

---

---